

◇ 特別養護老人ホーム多田の里愛夢（ユニット型） ◇ （平成30年4月1日より）

※飯塚市の介護老人福祉施設サービスでは1単位に10.14円を乗じた額の1割又は2割がご利用者負担額となります。  
当施設では、下記サービス費用の内、○は全ての方を対象、△は要件を満たす方のみを対象として算定しております。

介護サービス単位(1日あたり)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本額	○	730	795	866	931	995
日常生活継続支援加算	○	46	46	46	46	46
個別機能訓練加算	○	12	12	12	12	12
栄養マネジメント加算	○	14	14	14	14	14
看護体制加算Ⅰ	○	4	4	4	4	4
看護体制加算Ⅱ	○	8	8	8	8	8
夜勤職員配置加算Ⅱ	○	18	18	18	18	18
または		または				
夜勤職員配置加算Ⅳ	○	21	21	21	21	21
口腔衛生管理体制加算	○	月30	月30	月30	月30	月30
療養食加算(1食6単位で計算されます)	△	18	18	18	18	18
初期加算(新規入居等から30日間)	△	30	30	30	30	30
排せつ支援加算	△	月100	月100	月100	月100	月100
褥瘡マネジメント加算	△	月10	月10	月10	月10	月10
低栄養リスク改善加算	△	月300	月300	月300	月300	月300
再入所時栄養連携加算	△	月400	月400	月400	月400	月400
外泊時加算(外泊等で居室を空けたとき)	△	246	246	246	246	246
看取り介護加算	△	看取り日以前4日～30日 144、2日～3日 680、看取り当日 1,280				
介護職員処遇改善加算Ⅰ	○	1ヶ月総利用単位数×8.3%				

※上記料金表のうち、夜勤職員配置加算Ⅳ及び口腔衛生管理体制については、要件に該当次第算定を開始します。  
※食費・居住費はご本人の収入や所得に応じて、次の通り負担上限額が設定されています。第1段階：生活保護世帯の方、  
第2段階：市民税非課税で合計所得金額と年金収入が80万円以下の方、第3段階：市民税非課税で第1・2段階以外の方。  
ただし、要件を満たしても、市町村に申請し認定証の発行を受けなければ、減免の対象とはなりません。

食費内訳(1日)	朝食	270円	昼食	520円	おやつ	90円	夕食	500円	計	1,380円
食費負担上限額(1日)	第1段階	300円	第2段階	390円	第3段階	650円	減免なし	1,380円		

ユニット型個室居住費(1日)	1,970円							
居住費上限額(1日)	第1段階	820円	第2段階	820円	第3段階	1,310円	減免なし	1,970円

～全ての方を対象とする加算を算定した場合の月額利用料金例(30日計算)～

※介護保険給付サービスの2割負担者…市民税課税世帯であり、一定以上の収入・所得がある方

利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階認定者(保険負担無しの場合)	61,142円	63,284円	65,623円	67,764円	69,873円
第2段階認定者	63,842円	65,984円	68,323円	70,464円	72,573円
第3段階認定者	86,342円	88,484円	90,823円	92,964円	95,073円
減免なし1割負担者	128,042円	130,184円	132,523円	134,664円	136,773円
減免なし2割負担者	155,584円	159,867円	164,545円	168,828円	173,045円